

証券コード 8133



第66回定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2026年6月17日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

霞が関ビルディング 当社29階会議室

※会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会ご出席者へのお土産並びに飲料の配布は
しておりません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

第66回定時株主総会招集ご通知



証券コード:8133
(電子提供措置の開始日) 2026年5月22日
(発送日) 2026年5月29日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 **田畑 信幸**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会では、後記の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。

株主の皆様におかれましては、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月16日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 開催日時** 2026年6月17日（水曜日）午前10時
- 2. 開催場所** 霞が関ビルディング 当社29階会議室 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
(会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項等

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general_meeting/index.html



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスのうえ、当社名又は証券コード（8133）を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」 「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択いただき、ご覧ください。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 【 事 業 報 告 】 会計監査人に関する事項、
内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要
- 【 連 結 計 算 書 類 】 連結持分変動計算書、（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書、
（ご参考）セグメント情報、連結注記表
- 【 計 算 書 類 】 株主資本等変動計算書、個別注記表

その他の招集にあたっての決定事項につきましては、後記の「議決権行使のご案内」をご参照ください。

以 上

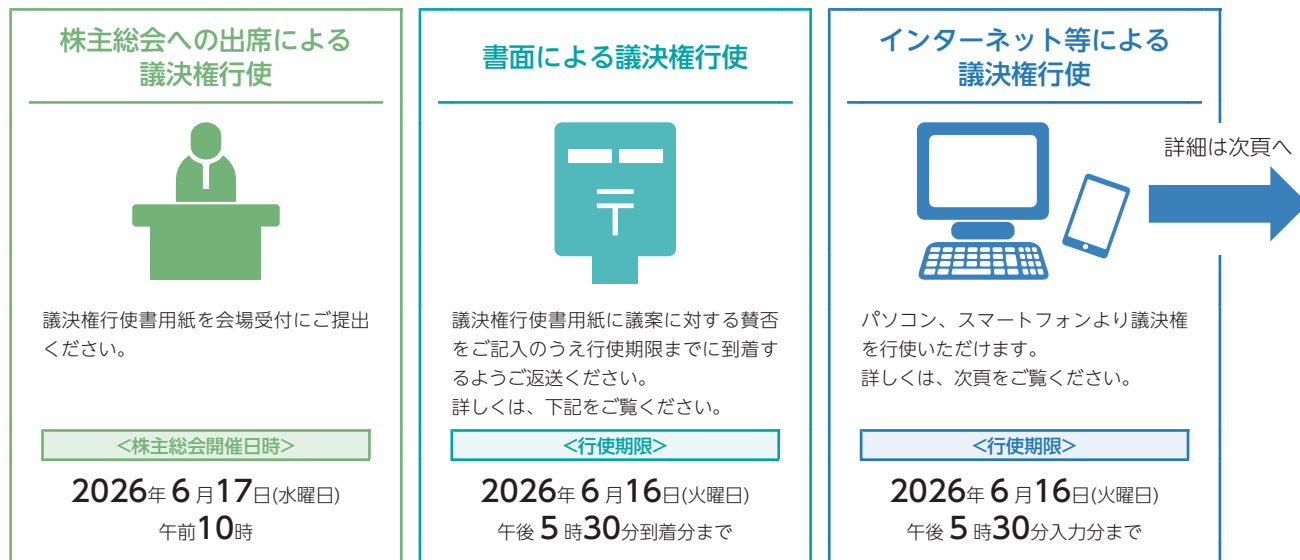
◎株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎車椅子でご来場の際には、受付スタッフがお席までご案内いたします。

◎当日当社の役員及び社員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。

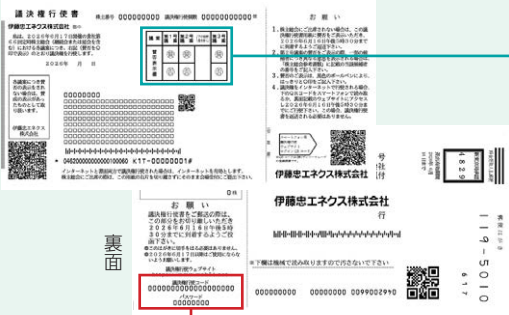
議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁～19頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

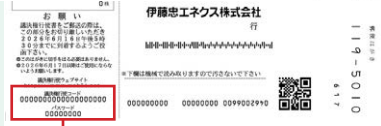


議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

表面



裏面



インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。
(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。)

第1、第3号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

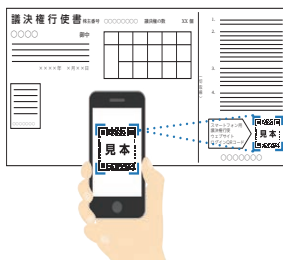
議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

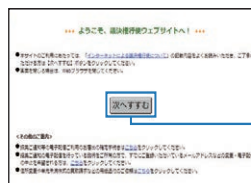
インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

又は

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

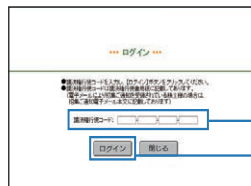
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

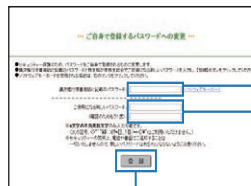
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類 (議案の内容)

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、2025年度の連結業績や配当方針（「累進配当」及び「連結配当性向40%以上を強く意識」）、財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

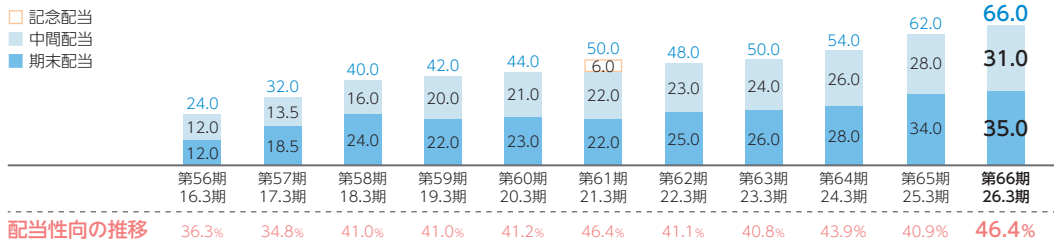
① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 35.0 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 3,954,443,395 円となります。 これにより中間配当1株につき31.0円を含めました当期の年間配当は、1株につき 66.0 円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年 6 月 18 日

[利益配分に関する基本方針について]

当社は経営の持続的成長を維持していく中で、株主還元策として継続的な安定配当を方針とし、中期経営計画「ENEX2030'25-'26」で「累進配当」及び「連結配当性向40%以上を強く意識」を掲げております。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

1株当たりの年間配当金の推移 (円)



第2号議案 取締役8名選任の件


本定時株主総会終結の時をもって取締役 田畑信幸、西村邦夫、渡辺聡、山田哲也、佐伯一郎、森川卓也、佐藤智恵、徳田省三の各氏、計8名の任期が満了となります。つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会の審議・検討を受けたうえで決定しております。

候補者番号	候補者名	当社における地位、担当の状況
1	たばた 田畑 信幸	代表取締役社長
2	にしむら 西村 邦夫	取締役(兼)常務執行役員 カーライフ部門長 (兼)㈱WECARS担当役員
3	わたなべ 渡辺 聡	取締役(兼)執行役員 CFO(兼)CCO (兼)コーポレート部門長
4	やまだ 山田 哲也	取締役
5	もりかわ 森川 卓也	社外取締役
6	さとう 佐藤 智恵	社外取締役
7	とくだ 徳田 省三	社外取締役
8	ほそや 細谷 武俊	—

再任 再任取締役候補者
 新任 新任取締役候補者
社外 社外取締役候補者
独立 東京証券取引所届出独立役員

議案の内容

候補者番号 1	たばた のぶゆき 田畑 信幸 (1968年1月5日生 58歳)	再任 取締役在任期間 1年 取締役会出席 9回/9回	
	所有する当社普通株式の数 (株式報酬制度に基づく交付予定株式数)		81,855株 (内6,818株)
略歴及び 地位・担当	1990年4月 伊藤忠商事(株)入社 2011年4月 同社合成樹脂部合成樹脂貿易課長 2013年4月 伊藤忠インターナショナル会社エネルギー・化学品部門長(ニューヨーク駐在)兼伊藤忠ケミカルズアメリカ会社社長	2018年4月 伊藤忠商事(株)合成樹脂部長 2021年4月 同社化学品部門長兼合成樹脂部長 2022年4月 同社執行役員化学品部門長 2024年4月 同社上席執行理事化学品部門長 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社代表取締役社長(現任)	
重要な兼職の状況	なし		
取締役候補者とする理由	田畑氏は、伊藤忠商事(株)において、長年にわたり主に化学品分野に従事し、同社の米国の事業会社の社長を経て、同社化学品部門長、同社執行役員、上席執行理事を務めるなど、豊富な業務経験を通じて培った経営手腕とグローバルな事業経営に関する幅広い見識を有しております。2025年6月より当社代表取締役社長として経営を主導しており、就任後においては当社を取り巻く厳しい経営環境の変化への対応に取り組んでおります。これらの経験及び実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号 2	にしむら くにお 西村 邦夫 (1971年12月10日生 54歳)	再任 取締役在任期間 1年 取締役会出席 9回/9回	
	所有する当社普通株式の数 (株式報酬制度に基づく交付予定株式数)		14,991株 (内6,733株)
略歴及び 地位・担当	1995年4月 当社入社 2017年4月 エネクス石油販売西日本(株)(現：エネクスフリード(株)) 代表取締役社長 2019年4月 当社人事総務部長 2021年4月 当社経営企画部長 2021年12月 当社経営企画部長兼人事総務部長	2022年4月 当社執行役員経営企画部長 2024年4月 当社執行役員 2024年5月 当社執行役員兼(株)WECARS CAO 2025年4月 当社常務執行役員カーライフ部門長兼(株)WECARS担当役員 2025年6月 当社取締役兼常務執行役員カーライフ部門長兼(株)WECARS担当役員(現任)	
重要な兼職の状況	日産大阪販売(株) 取締役		
取締役候補者とする理由	西村氏は、入社以来、主に石油関連事業に従事し、当社グループ会社の代表取締役社長、当社の人事総務部長、経営企画部長、(株)WECARSのCAOを経て、現在カーライフ部門長を務めており、当社及び当社グループ会社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号

3

わたなべ さとし
渡辺 聡

(1964年8月7日生 61歳)

再任

取締役在任期間 1年

取締役会出席 9回/9回



所有する当社普通株式の数

12,766株

(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)

(内5,907株)略歴及び
地位・担当

1988年4月	伊藤忠商事(株)入社	2021年4月	同社執行役員財務部長
2008年5月	同社IR室長	2023年4月	当社執行役員コーポレート第2部門長 兼経営企画部管掌投資戦略室管掌
2013年5月	伊藤忠インターナショナル会社財務部長 (ニューヨーク駐在)	2024年4月	当社執行役員CCO兼コーポレート第2部門長
2016年4月	伊藤忠インターナショナル会社CFO兼 財務部長 (ニューヨーク駐在)	2025年4月	当社執行役員CCO兼コーポレート部門長
2017年4月	伊藤忠インターナショナル会社CFO兼 経営企画部長兼財務部長 (ニューヨーク駐在)	2025年5月	当社執行役員CFO兼CCO兼コーポレート部門長
2018年5月	伊藤忠商事(株)機械カンパニーCFO	2025年6月	当社取締役兼執行役員CFO兼CCO兼 コーポレート部門長 (現任)
2019年4月	同社財務部長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

渡辺氏は、伊藤忠商事(株)において、長年にわたり主に財務、経営戦略業務に従事し、現在当社においてコーポレート部門長を務めており、豊富な業務経験と管理業務に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

やまだ てつや
山田 哲也

(1966年7月20日生 59歳)

再任

取締役在任期間 1年

取締役会出席 9回/9回



所有する当社普通株式の数

—

(株式報酬制度に基づく交付予定株式数)

略歴及び
地位・担当

1991年4月	伊藤忠商事(株)入社	2018年4月	同社石油・ガス開発部長
2009年4月	同社天然ガス事業開発部天然ガスプロ ジェクト室長	2020年4月	同社石油・ガス開発部長兼伊藤忠石油開 発(株)代表取締役社長
2010年7月	伊藤忠ベネズエラ会社社長 (カラカス 駐在)	2021年4月	同社エネルギー部門長代行
2013年4月	伊藤忠商事(株)E&P事業推進部長代行兼 E&P事業推進第一課長	2022年4月	同社エネルギー部門長
2015年4月	同社石油・ガス開発部長代行	2024年4月	同社執行役員エネルギー部門長
		2025年6月	当社取締役 (現任)
		2026年4月	伊藤忠商事(株)上席執行理事エネルギー・ 電力ソリューション部門長 (現任)

重要な兼職の状況

伊藤忠商事(株) 上席執行理事エネルギー・電力ソリューション部門長
サハリン石油ガス開発(株) 取締役

取締役候補者とする理由

山田氏は、伊藤忠商事(株)において、長年にわたり主にエネルギーに関わる開発事業に従事し、現在、同社エネルギー・電力ソリューション部門長を務めており、豊富な業務経験を通じて培ったグローバルな事業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

議案の内容

候補者番号 5	もりかわ 森川	たくや 卓也	再任 社外 独立	
	(1959年10月7日生 66歳)		社外取締役在任期間 4年 取締役会出席 13回/13回	
所有する当社普通株式の数			3,129株	

略歴及び地位・担当

1982年 4月	コクヨ(株)入社	2021年 4月	コクヨ(株)顧問
2005年 6月	同社取締役兼コクヨS&T(株)代表取締役社長	2021年 4月	(株)ワキブリントピア代表取締役社長
2015年 4月	同社取締役グループ上席執行役員 海外事業本部長	2021年 5月	ネットスクウェア(株)顧問
2019年 1月	同社取締役副社長特命担当	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
2020年 6月	(株)浅沼組社外取締役 (現任)	2023年 8月	ネットスクウェア(株)代表取締役副社長
		2024年 3月	同社代表取締役社長
		2024年11月	ショウワノート(株)取締役執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

(株)浅沼組 社外取締役
ショウワノート(株) 取締役執行役員

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

森川氏は、長年にわたり文具・オフィス機器業界において、事業戦略、海外事業及び新規事業の立ち上げ等、幅広い業務に従事し、これらを通じて培った事業経験と経営管理の豊富な知識を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者番号 6	さとう 佐藤	ちえ 智恵	再任 社外 独立	
	(1970年1月30日生 56歳)		社外取締役在任期間 2年 取締役会出席 13回/13回	
所有する当社普通株式の数			1,252株	

略歴及び地位・担当

1992年 4月	日本放送協会入局	2014年 4月	公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員 (現任)
2001年 8月	(株)ポストン・コンサルティング・グループ (現：ポストン・コンサルティング・グループ合同会社) 入社	2016年 4月	TBSテレビ番組審議会委員
2003年 6月	ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)入社	2017年 6月	日本ユニシス(株) (現：BIPROGY(株)) 社外取締役
2012年 1月	作家・コンサルタントとして独立	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2024年 6月	(株)ハピネット社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員
(株)ハピネット 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

佐藤氏は、作家として、米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、大手コンサルティング会社において経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、企業経営の豊富な知識を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

候補者番号

7

とくだ しょうぞう
徳田 省三**再任** **社外** **独立**

社外取締役在任期間 1年

(1955年3月1日生 71歳)

取締役会出席 13回/13回



所有する当社普通株式の数

—

略歴及び
地位・担当

1981年11月	監査法人朝日会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入社	2009年7月	同法人KM推進室長
1985年8月	公認会計士登録	2010年6月	同法人専務理事
2002年7月	同法人代表社員	2015年7月	同法人シニアパートナー
2004年4月	同法人知的財産戦略室長	2017年6月	三井化学(株)社外監査役
2006年6月	同法人東京事務所第3事業部長 同法人本部理事	2017年6月	当社社外監査役
		2025年6月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とする理由
及び期待される役割

徳田氏は、公認会計士としての専門的知識と会計監査に関する豊富な経験に加えて、当社及び大手メーカーの社外監査役や大手監査法人のパートナーの経験を通じて培った深い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

ほそや たけとし
細谷 武俊**新任** **社外** **独立**

(1964年12月1日生 61歳)



所有する当社普通株式の数

—

略歴及び
地位・担当

1988年4月	伊藤忠商事(株)入社	2016年9月	(株)ジョイフル本田 社外取締役
1997年3月	同社退社	2018年1月	同社取締役
2000年5月	アスグル(株)執行役員	2018年7月	同社代表取締役専務
2005年10月	(株)カクヤス（現：(株)ひとまいる）取締役	2018年9月	同社代表取締役副社長
2009年4月	同社代表取締役副社長COO	2019年6月	同社代表取締役社長執行役員
2016年1月	(株)SKYグループホールディングス代表取締役副社長	2021年6月	同社代表取締役社長CEO
2016年6月	同社代表取締役社長	2023年6月	同社取締役
		2023年9月	同社取締役退任

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とする理由
及び期待される役割

細谷氏は、長年にわたり小売・流通業界において、戦略立案・推進、事業投資、M&A等、幅広い業務に従事し、これらを通じて培った事業経験と経営管理の豊富な知識を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の田畑信幸氏、渡辺聡氏、山田哲也氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事(株)及びその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 徳田省三氏は2025年6月18日開催の第65回定時株主総会において社外取締役に選任され就任しました。同氏はそれ以前、当社の社外監査役として取締役会に出席していたため、同氏の取締役会出席回数は、社外監査役として出席した4回を含んでいます。

議案の内容

4. 森川卓也氏、佐藤智恵氏、徳田省三氏は社外取締役候補者であり、細谷武俊氏は新任社外取締役候補者であります。
5. 森川卓也氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年、佐藤智恵氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって2年、徳田省三氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は、森川卓也氏、佐藤智恵氏、徳田省三氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、細谷武俊氏の選任が承認された場合も同様に、当社は同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7. 当社は、森川卓也氏、佐藤智恵氏、徳田省三氏の選任が承認された場合、各氏を引き続き(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。また、細谷武俊氏の選任が承認された場合も同様に、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2026年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。第2号議案「取締役8名選任の件」が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。
9. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2026年5月15日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。また、内数として表示している株式数は株式報酬制度に基づく交付予定株式数になります。

2025年6月18日開催の第65回定時株主総会において補欠監査役に選任された細川昭子氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて社外監査役の補欠として補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ほそかわ あきこ
細川 昭子

(1966年9月12日生 59歳)

社外 独立



所有する当社普通株式の数

—

略歴及び地位				
	1989年4月	日本生命保険相互会社 入社	2012年9月	中央大学大学院戦略経営研究科客員教授 (金融法担当)
	1997年4月	弁護士登録 (東京弁護士会)		
	1997年4月	東京青山法律事務所 (現: ベーカー & マッケンジー法律事務所) 入所	2017年7月	三井住友トラストグループ(株)「利益相反管理委員会」社外委員 (現任)
	2002年8月	ベーカー&マッケンジー (現: ベーカーマッケンジー) (ロンドン) 及び外資系金融機関 (ロンドン) 出向	2020年1月	金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会委員 (現任)
	2003年12月	ニューヨーク州弁護士登録 (米国)	2022年9月	上智大学法学部非常勤講師 (信託法担当)
	2004年2月	金融庁総務企画局企画課 出向	2024年6月	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士 (現任)
	2006年7月	東京青山・青木法律事務所 (現: ベーカー & マッケンジー法律事務所) パートナー弁護士	2025年6月	電気興業(株)社外取締役 (現任)
	2010年4月	筑波大学大学院ビジネス科学研究科非常勤講師 (金融法担当)		

重要な兼職の状況 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士
三井住友トラストグループ(株)「利益相反管理委員会」社外委員
金融庁 自動車損害賠償責任保険審議会委員
電気興業(株) 社外取締役

補欠の社外監査役候補者とする理由 細川氏は、弁護士及び大学教授としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、大手金融機関や官公庁において培った深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監査に寄与いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。
なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、補欠の社外監査役候補者としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 細川昭子氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 細川昭子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 細川昭子氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 細川昭子氏が社外監査役に就任した場合、当社は、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であ

議案の内容

- ります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2026年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。細川昭子氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

		経営全般	コーポレート		営業	中期経営計画実現のための重点分野			その他
			財務・会計 リスクマネ ジメント	法務・ 内部統制 コンプライア ンス	営業 マーケティング	SDGs サステナ ビリティ	人事・労務 人材開発 育成	事業投資	国際性
取締役	田畑 信幸	◎							
	西村 邦夫	○			○		○		
	渡辺 聡	○	○				○		
	山田 哲也	○						○	○
社外取締役	森川 卓也	○			○			○	
	佐藤 智恵	○					○		○
	徳田 省三	○	○	○					
	細谷 武俊	○			○			○	
監査役	須田 亮平	○					○	○	
	今沢 恭弘	○	○				○		
社外監査役	岩本 昌子	○		○			○		
	梶山 園子	○	○						○

(注) 各スキル・専門的な分野の考え方は以下のとおりであります。なお、各取締役・監査役に特に期待するスキル・専門的な分野であり、各取締役・監査役の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

- ・当社代表取締役（経験者含む）：経営全般の責任者として「経営全般」に限り◎
- ・各取締役・監査役：固有の知見・経験に基づいて、執行部門に対する有益な助言・監督が期待される分野に○

ご参考 経営体制について

取締役及び監査役の状況

1. 2026年4月1日時点の取締役及び監査役の構成は下表のとおりとなります。

氏名	会社における地位
田 畑 信 幸	代表取締役社長
西 村 邦 夫	取締役
渡 辺 聡	取締役
山 田 哲 也	取締役
佐 伯 一 郎	社外 独立 社外取締役
森 川 卓 也	社外 独立 社外取締役
佐 藤 智 恵	社外 独立 社外取締役
徳 田 省 三	社外 独立 社外取締役
須 田 亮 平	監査役
今 沢 恭 弘	監査役
岩 本 昌 子	社外 独立 社外監査役
梶 山 園 子	社外 独立 社外監査役

2. 第2号議案が原案どおり承認された場合の本定時株主総会後における当社の取締役及び監査役は下表のとおりとなる予定です。

氏名	会社における地位（予定）
田 畑 信 幸 再任	代表取締役社長
西 村 邦 夫 再任	取締役
渡 辺 聡 再任	取締役
山 田 哲 也 再任	取締役
森 川 卓 也 再任 社外 独立	社外取締役
佐 藤 智 恵 再任 社外 独立	社外取締役
徳 田 省 三 再任 社外 独立	社外取締役
細 谷 武 俊 新任 社外 独立	社外取締役
須 田 亮 平	監査役
今 沢 恭 弘	監査役
岩 本 昌 子 社外 独立	社外監査役
梶 山 園 子 社外 独立	社外監査役

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役・社外監査役 独立 東京証券取引所届出独立役員

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法並びに株式会社東京証券取引所等国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に則り、以下(1)～(6)に該当しないことを、独立性の判断基準としております。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者※(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む)であったこと。ただし、業務執行を行わない取締役又は監査役であった者については、就任前の10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者であったことも含む。
- (2) 現在又は過去10年間に於いて、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役(社外監査役については監査役を含む)又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
- (3) 現在又は過去1年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったこと。
- (4) 直近決算期において、当社との取引高(売上高又は仕入高)の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったこと。
- (5) 過去1年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む)であったこと。
- (6) 次の(a)、(b)のいずれかに掲げる者(重要でないものを除く)の配偶者・二親等内の親族であったこと。
 - (a) 現在又は過去1年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む)。ただし、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。
 - (b) 上記(2)～(5)に該当する者。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

(ご参考) 取締役会全体の実効性に関する分析、評価

当社は、2025年度の取締役会全体としての実効性に関して、各取締役の自己評価をベースに、取締役及び監査役全員を対象に取締役会の構成、運営状況、支援体制等について意見を求め、これらの意見とともに第三者評価機関による評価・分析も参考にし、ガバナンス委員会で審議・検討のうえ、取締役会において分析、評価を実施いたしました。

2025年度の評価では、昨年度に引き続き、それぞれの項目において概ね高い水準を維持しており、当社の取締役会の運営は全体として適切であり、実効性が確保されていることを確認いたしました。一方で、中長期的な企業価値の向上に資する議論の在り方等について、より一層の深化が必要という意見や提言がありました。本評価結果等に基づき、取締役会の監督機能及び意思決定機能の更なる向上を図ってまいります。

(ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式の保有にあたっては、将来の事業化が見込まれ、戦略性を有する等の保有目的が認められることを前提に、投資リターンの実現確度が高く、当社の企業価値向上に資するものに限定する方針としております。また、既に保有する政策保有株式に関しては、個別の株式に係る保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、所期の投資目的の実現確度や、当社の企業価値向上に繋がる経済的付加価値を生み出せているかといった観点から、保有・縮減の適否につき判断しております。

2026年5月15日開催の取締役会における検証結果は以下のとおりです。当社保有の政策保有株式（全6銘柄）につき、個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかを具体的に精査いたしました。その結果、保有が適切であると判断する銘柄も確認された一方で、一部の株式につき、今後保有意義を見極めたうえで縮減することを検討する銘柄も確認されました。

(政策保有株式の議決権行使基準)

政策保有株式の議決権の行使にあたっては、原則として棄権、白紙委任は行わないものとしております。また、短期的な業績・株価等の画一的な基準のみにより賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等の非財務情報も踏まえ、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうか等の観点から、個別議案を精査したうえで、各議案の賛否を判断しております。

(ご参考) 取締役候補者及び監査役候補者の選任の方針と手続

1. 取締役候補者の選任の方針と手続

当社の取締役会として、適切な経営の監督と重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として社長のほか、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、各事業部門長等の役割を担う者の中から（業務執行）取締役候補者を指名するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とするべく、複数名の社外取締役候補者を指名します。社外取締役候補者については、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を指名します。

取締役候補者については、上記方針を踏まえて社長が原案を作成し、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。また、取締役として求められる資質や職務遂行能力を満たさない場合、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への解任議案の提出を決定します。

2. 監査役候補者の選任の方針と手続

当社の監査役として、経営の監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役候補者として指名します。社外監査役については、高度な専門分野や各分野での豊富な経験を有しており、客観的な立場をもって当社の経営を適切に監査することが期待できる者を指名します。

監査役候補者については、上記方針を踏まえて社長が常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。

コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、「経営理念」「社員の行動規範」（有徳：信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

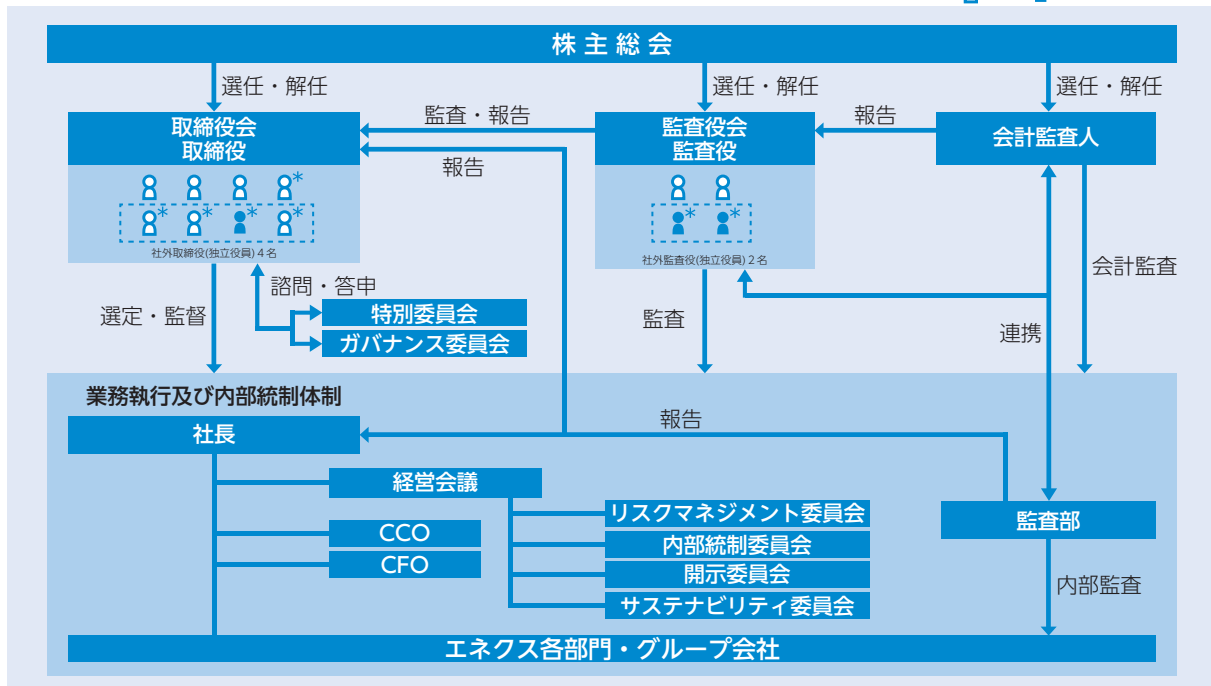
この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に取締役会の構成は2分の1以上を社外取締役とし、このうち女性1名を選任しております。また、取締役会の任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会及び構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会を設置しております。

■コーポレート・ガバナンス体制

※業務執行、内部統制、経営の監視、リスク管理体制等

2026年5月1日現在

♂ 男性 ♀ 女性 * 非常勤



客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組み

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っており、全ての項目に対応しております。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ja/corporate/governance>) をご参照ください。

■特別委員会、ガバナンス委員会

- ・当社は、取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会及び構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会を常設しております。各委員会の役割及び構成は以下のとおりです。（2026年5月1日現在）
 - ・特別委員会
（役割） 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の審議・検討
（構成） 独立役員6名（社外取締役4名、社外監査役2名）
 - ・2025年度は特別委員会を合計2回開催し、全委員が出席のうえ、支配株主との取引・行為について確認を行っております。
 - ・ガバナンス委員会
（役割） 取締役及び執行役員の指名・報酬、関連当事者（支配株主を除く）との重要な取引・行為、その他企業統治に係る事項の審議・検討
（構成） 独立役員6名（社外取締役4名、社外監査役2名）、社内取締役1名の合計7名
 - ・2025年度はガバナンス委員会を合計13回開催し、うち12回は全委員が出席（1回は1名のみ欠席）のうえ、取締役及び執行役員の指名・報酬、取締役会の実効性評価等の審議・検討を行っております。
- 以 上

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

ENEX 2030

くらしの原動力を創る

生活や産業へ多様なエネルギー・サービスを提供し
更なる成長・変革へ挑戦する

ENEX 2030 '25-'26

当期純利益は昨年度を下回るものの、一過性損益を除く基礎収益は伸長しております。

新規・戦略投資は資本コストを意識し厳選し実行、計画をしております。

株主還元は、2期連続の累進配当・連結配当性向40%以上となる予定です。

■ 定量レビュー 財務指標

	計画	2025年度 実績	2026年度 計画	評価
当期純利益	毎期 160 億円	161 億円 (基礎収益 158億円)	165 億円 (基礎収益 165億円)	・ 25年度は計画達成。 ・ 一過性損益は、+3 億円 (25年度)、基礎収益は24年度の157億円を上回る水準。
実質営業CF	毎期 380 億円	377 億円	380 億円	・ 概ね計画に近い数値で着地。
ROE	毎期 9.0 %程度	9.1 %	9.0 %程度	・ 順調に推移。
新規・戦略投資額 (2カ年累計)	2カ年累計 500 億円	500 億円 (うち25年度108億円)		・ 株主資本コスト (7%程度) を意識し、厳選して実行。 ・ 2カ年累計計画は変更せず、新規・戦略投資を実行。

■ 中期経営計画に基づく2025年度の取り組み

現場力の強化

1



物流機能の内製化による船舶燃料事業の基盤強化

2025年10月、九州地区にて船舶燃料供給を担ってきた関門海運(株)の株式を取得し、同社をエネクスマリコネクト(株)として子会社化しました。物流機能の内製化・効率化・デジタル化を現場一丸となって構築し、船舶燃料販売事業のさらなる拡大を図ります。

2



DXを活用した住宅設備EC事業の展開

2025年6月、当社子会社の伊藤忠エネクスホームライフ(株)は、(株)交換できる心と共に、住宅設備ECプラットフォーム「Replaform」の提供を開始しました。同社が有する住宅設備機器・ガス機器販売ノウハウおよび商流を活用し、業務効率化やDXによる顧客接点の拡充に取り組んでいます。

新規・戦略投資の実行

3



LNGガスエンジン増設による電力事業への投資実行

当社子会社エネクス電力(株)は、傘下の上越エネルギーサービス(株)にLNGガスエンジン発電設備2基(計15,600kW)を増設し、2025年12月に稼働を開始しました。当社グループ内の発電比率が向上するとともに、優れた機動性を生かし、需給バランスの維持に貢献しながら、収益機会の獲得に取り組んでいます。

4



「WECARSパートナーズ」展開による新たな車流通モデルの構築

2024年5月1日に発足した(株)WECARSは、信頼される中古車市場の創造を目指し、組織作り・社員教育を推進するとともに、ブランド認知度向上を図ってまいりました。2025年7月に「WECARSパートナーズ」を展開し、全国の店舗網や品質管理を担う(株)WECARSと、地域に根差した販売店の顧客基盤を組み合わせ、新たな車流通モデルの構築を推進しています。

1. 伊藤忠エネクスグループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当社グループは、中期経営計画「ENEX2030 '25-'26」で掲げる「1.現場力の強化」、「2.新規・戦略投資の実行」を中心に取り組んでまいりました。

本中期経営計画に基づく2025年度の結果及び取組み内容をご報告いたします。

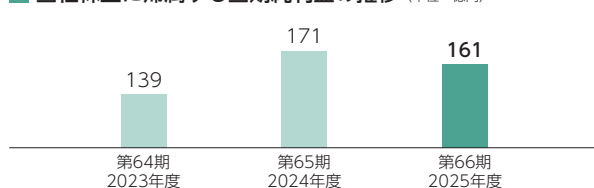
定量面 (2025年度)

財務指標	計画		結果
当社株主に帰属する当期純利益	毎期160億円	→	161億円
実質営業キャッシュ・フロー [※]	毎期380億円	→	377億円
ROE (自己資本利益率)	毎期9.0%程度	→	9.1%
新規戦略投資額	500億円 (2カ年間累計)	→	108億円
株主還元	・累進配当 ・連結配当性向40%以上を強く意識		年間配当金 66円/株(予想) 連結配当性向 46.4%

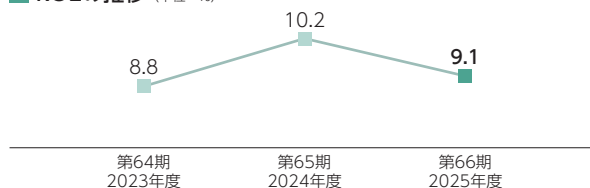
※実質営業キャッシュ・フロー：(営業キャッシュ・フロー) - (運転資金等の増減)

各セグメント別の取組みについてはP24~25をご覧ください。

■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



■ ROEの推移 (単位：%)



対処すべき課題

現状並びに今後の経営環境を踏まえ、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

- ・「現場力の強化」
- ・「新規・戦略投資の実行」

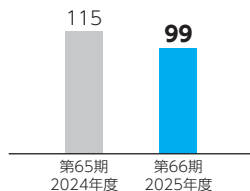
当社グループは、「くらしの原動力を創る」をスローガンとした2030年の目指す姿の実現に向け、現場力を強化し、新たな案件の発掘・開発を進めるとともに、投資体制の強化・向上を図り、積極的に投資を推進することで、生活や産業へ多様なエネルギー・サービスを提供し、更なる成長・変革へ挑戦してまいります。

カーライフ事業

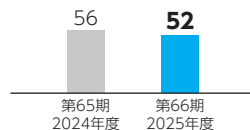
主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、重油、電力、
自動車販売、生活・車関連商品サービス、
メンテナンス管理受託サービス、オートオークション事業

営業活動に係る
利益の推移 (単位: 億円)



当社株主に帰属する
当期純利益の推移 (単位: 億円)



当期の概況

1.実施施策

■ 現場力の強化

- 中古車販売・買取拡大を狙ったプラットフォーム提供開始 (販売店と㈱WECARSとの取組強化)
- 車関連商材ECサイト「EneStore」におけるモビリティ関連商材の販売強化及び顧客基盤拡大
- 石油事業収益強化 (㈱九州エナジー100%子会社化、エネクスフリート(株)にて直営軽油専門拠点及び代行店の拡大)

■ 新規・戦略投資の実行

- ㈱植田モータース全株式取得により整備事業を強化
- 車両販売の拡大に向け㈱AGENCIAへ資本参画
- 物流内製化による陸上輸送の強化 (エネクスフリートロジサービス(株)/水素輸送開始、(有)山口カンキウ物流 (全株式取得) /化成品運送開始)

2.業績

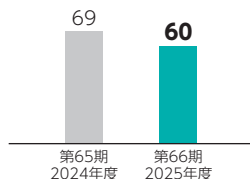
自動車ディーラー事業における新車・中古車販売台数の減少及び台当たり粗利益の減少により当社株主に帰属する当期純利益は前期比減益。

産業ビジネス事業

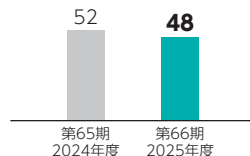
主な取扱商品・サービス

アスファルト、船舶用燃料、石油製品輸出入、
ターミナルタンク賃貸、法人向け給油カード、
産業用ガス、ガス容器耐圧検査、AdBlue®、
リニューアブル燃料、GTL燃料、エネルギーサービス事業、
PCB回収処理斡旋

営業活動に係る
利益の推移 (単位: 億円)



当社株主に帰属する
当期純利益の推移 (単位: 億円)



当期の概況

1.実施施策

■ 現場力の強化

- 産業ガス長尺検査場の建設着手
- アドブルー配送拠点の拡充
- 船舶燃料の配送内製化を目的にエネクスマリンコネクト(株)発足

■ 新規・戦略投資の実行

- アスファルト基地タンクの増設推進
- 工場内エネルギー供給サービス (電気・熱供給) の推進

2.業績

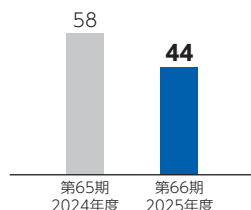
産業ガス販売事業が好調に推移したものの、前期に好調であった需給オペレーションの反動により当社株主に帰属する当期純利益は前期比減益。

電力・ユーティリティ事業

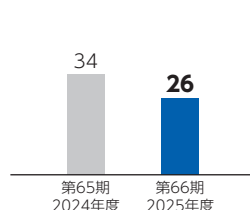
主な取扱商品・サービス

発電事業、法人向け電力販売事業、再生可能エネルギー事業、自家消費型太陽光発電システム、家庭向け電力小売事業、熱供給関連事業、レンタカー事業、太陽光余剰電力買取サービス

営業活動に係る利益の推移 (単位：億円)



当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



当期の概況

1.実施施策

■ 現場力の強化

- ・電力とモビリティの顧客基盤合計734千件に拡大
- ・(株)WECARS店舗（全国396地点）向け電力供給開始
- ・発電燃料の調達コスト削減と調達先多角化に向けた取組み

■ 新規・戦略投資の実行

- ・LNGガスエンジン（15.6MW）増設、安定供給と需給調整力を強化
- ・太陽光発電（累計実績17.8MW）開発導入
- ・北海道大手レンタカー事業者ワールドネット(株)に資本参画

2.業績

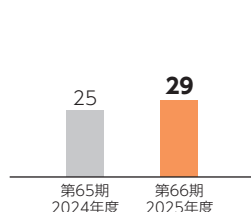
前期に計上された太陽光発電所に係る一過性利益の反動により当社株主に帰属する当期純利益は前期比減益。

ホームライフ事業

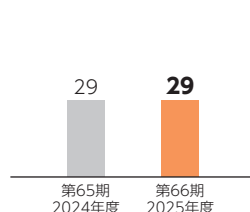
主な取扱商品・サービス

LPガス・都市ガス販売事業、オートガス事業、再生可能エネルギー事業、家庭向け電力小売事業、住宅設備機器ECサイト事業

営業活動に係る利益の推移 (単位：億円)



当社株主に帰属する当期純利益の推移 (単位：億円)



当期の概況

1.実施施策

■ 現場力の強化

- ・顧客・グループ会社向けサービスの充実
- ・BtoC・BtoB向け住設機器リースの開始
- ・営業権買取活動推進

■ 新規・戦略投資の実行

- ・住宅設備ECサイト「eコトもーる」サービス開始
- ・新ポイントプログラムの実装開始
- ・ハウスメーカーとのアライアンス強化

2.業績

持分法適用会社におけるLPガス輸入価格の下落に伴う在庫影響により当社株主に帰属する当期純利益は前期比減益。

ご参考 リスクマネジメント・BCP体制について

会社の運営に支障をきたす可能性のあるあらゆる事象やリスクに対し、迅速で的確な対応を行うことにより事業継続を実現し、社会の信頼と企業価値を毀損することのないよう、万全の体制整備を目指しております。

【リスクマネジメント】

当社グループの事業には、国内事業基盤の縮小などによる長期的かつ緩やかに影響を受けるリスクや、自然災害など比較的短期的な影響に留まるとされるリスクが存在しますが、取り巻く様々なリスクに対応するため、管理体制および管理手法の整備により、リスクを統括的かつ個別的に管理しております。

また、経営の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの洗い出し、分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っております。

【事業継続計画（BCP）】

当社では主として重大な自然災害の発生に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しております。この計画の中核組織である「BCP災害対策本部」は、社長（災害対策本部長）・各部門長及び部長等で構成され、大規模災害発生時には指揮命令者・対応事項を定めた計画をもとに全社が一丸となって事態に対応します。また、同本部機能を福岡・広島に移管するバックアップ体制を構築しております。2023年度から本社及び各エリアで普通救命講習会を実施し、2025年度までに712名の社員に救命技能認定証が交付されました。この活動に対して、2025年9月に麹町消防署より感謝状が贈呈されました。引き続き、自衛消防隊の取組み、代替拠点連携訓練、BCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）運用の継続・推進担当者向けの研修等、BCPの実効性を高めるための取組みを実施しております。



【対策本部訓練の様子】



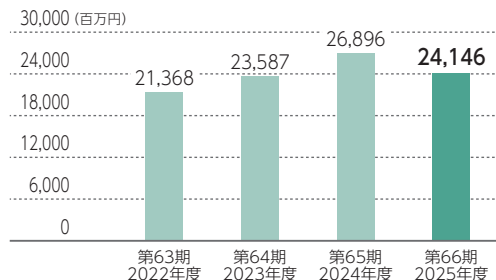
【普通救命講習会の様子】



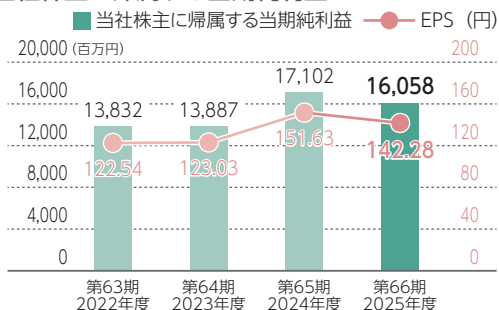
【感謝状贈呈の様子】

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

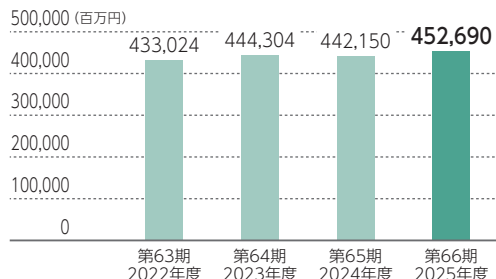
営業活動に係る利益



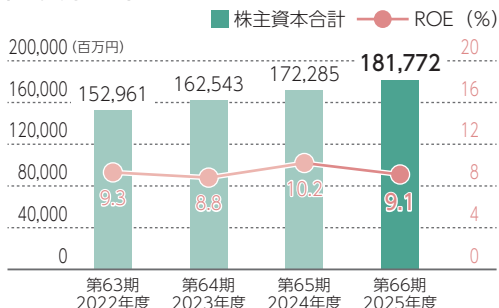
当社株主に帰属する当期純利益/EPS



資産合計



株主資本合計/ROE



科目	第63期 (2022.4~2023.3)	第64期 (2023.4~2024.3)	第65期 (2024.4~2025.3)	第66期 (2025.4~2026.3) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	1,012,018	963,302	924,481	851,235
営業活動に係る利益 (百万円)	21,368	23,587	26,896	24,146
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,832	13,887	17,102	16,058
資産合計 (百万円)	433,024	444,304	442,150	452,690
株主資本合計 (百万円)	152,961	162,543	172,285	181,772
EPS (基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) (円)	122.54	123.03	151.63	142.28
ROE (株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率) (%)	9.3	8.8	10.2	9.1

(注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRS会計基準に準拠して作成しております。
2. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

第66期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	45,071
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△14,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△22,188
現金及び現金同等物の増減額	(百万円)	7,961
現金及び現金同等物の期首残高	(百万円)	13,931
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	(百万円)	32
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	(百万円)	－
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,924

セグメント情報

		報告セグメント				計	調整額	連結
		カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユーティ リティ事業	ホームライフ 事業			
売上収益	(百万円)	585,469	125,141	71,384	78,590	860,584	△9,349	851,235
営業活動に係る利益	(百万円)	9,851	6,005	4,435	2,852	23,143	1,003	24,146
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,211	4,827	2,569	2,903	15,510	548	16,058
資産合計	(百万円)	182,538	65,130	86,185	69,218	403,071	49,619	452,690

3 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均臨時使用人数(名)
カーライフ事業	3,087	△42	1,782
産業ビジネス事業	428	34	123
電力・ユーティリティ事業	474	4	83
ホームライフ事業	1,068	28	258
全社 (共通)	136	△22	32
合計	5,193	2	2,278

(注) 使用人数は就業人員数であり、当社グループへの当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時使用人数を含みません。平均臨時使用人数は外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
559	△20	42.3	17.3

(注) 1. 上記人員には関係会社 (当社グループ及び当社グループ外) への出向者151名が含まれております。
2. 上記人員には臨時使用人数は含まれておりません。

4 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入により行い、その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

5 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

当社グループはグループ金融制度*等を活用し、主に当社を中心とした借入を行っております。当事業年度末における当社の主要な借入先の状況は下記のとおりであります。

*グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度であります。

借入先	期末借入金残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	400
株式会社三井住友銀行	240
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

6 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を62,941千株（出資比率55.71%）保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- 親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との取引・行為に係る取引条件等については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない重要な取引・行為については、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会で審議・検討を行ったうえで、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において承認決議を行うことにより、取引の適正性を確保しております。

- 親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引・行為については、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会が、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。なお、当連結会計年度において重要な取引・行為は行っておりません。

- 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主要な事業内容
エネクスフリース株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
株式会社九州エナジー	100.0	100.0	石油製品の販売
大阪カーライフグループ株式会社	310.0	52.6	自動車の販売
伊藤忠工業ガス株式会社	100.0	100.0	高圧ガスの販売
株式会社エネクスライフサービス	100.0	100.0	電力の販売
エネクス電力株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	100.0	60.0	電力の販売
東京都市サービス株式会社	400.0	66.6	熱供給事業
伊藤忠エネクスホームライフ株式会社	450.0	100.0	LPGガスの販売
株式会社エコア	480.0	51.0	LPGガスの販売

(注) 1. 2026年4月17日、運送業者等向けの軽油販売に関する独占禁止法違反の疑いで、当社子会社であるエネクスフリース(株)が東京地方検察庁により起訴されました。当社はこのような事態に至ったことを厳粛に受け止め、当社グループをあげて法令遵守の徹底に努めてまいります。

2. 大阪カーライフグループ(株)は、2026年4月1日に日産大阪販売(株)を存続会社として同社と合併し、消滅しております。

7 企業集団の主要な拠点等 (2026年3月31日現在)

①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名 (所在地)
本店	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
カーライフ事業	事業本部 (東京)、九州・沖縄販売支店 (福岡)、北海道・東北販売支店 (宮城)、関西・四国販売支店 (大阪)、エネクスフリート(株) (大阪)、(株)九州エナジー (大分)、大阪カーライフグループ(株) (大阪)
産業ビジネス事業	事業本部 (東京)、伊藤忠工業ガス(株) (東京)
電力・ユーティリティ事業	事業本部 (東京)、(株)エネクスライフサービス (東京)、エネクス電力(株) (東京)、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) (東京)、東京都市サービス(株) (東京)
ホームライフ事業	伊藤忠エネクスホームライフ(株) (東京)、(株)エコア (福岡)

(注) 大阪カーライフグループ(株)は、2026年4月1日に日産大阪販売(株)を存続会社として同社と合併し、消滅しております。

②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末 (カ所)	前期末比増減 (カ所)
カーライフ・ステーション	1,496	△50
発電所・熱供給拠点	68	18
新車・中古車販売店舗	102	0
ガス基地・油槽所・アスファルト基地	10	0
LPガス充填所	26	△2
オートガススタンド	29	0

8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額155億円を投資しました。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数 …………… 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数 …………… 116,881,106株 (自己株式3,897,009株含む)
- 3 株主数 …………… 21,376名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
伊藤忠商事株式会社	62,941	55.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,862	6.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,429	3.92
伊藤忠エネクス取引先持株会	2,829	2.50
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	2,019	1.79
日本生命保険相互会社	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,409	1.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	828	0.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	827	0.73
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	641	0.57

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(千株未満四捨五入)

5 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役除く)	125,207株	4名

上記は、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

6 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

7 利益配分に関する基本方針について

当社は経営の持続的成長を維持していく中で、株主還元策として継続的な安定配当を方針とし、中期経営計画『ENEX2030 '25-'26』で「累進配当」及び「連結配当性向40%以上を強く意識」を掲げております。なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
田畑 信幸	代表取締役社長	
西村 邦夫	取締役	カーライフ部門長 (兼) ㈱WECARS担当役員
渡辺 聡	取締役	CFO (兼) CCO (兼) コーポレート部門長
山田 哲也	取締役	
佐伯 一郎	社外取締役	
森川 卓也	社外取締役	
佐藤 智恵	社外取締役	
徳田 省三	社外取締役	
須田 亮平	監査役	
今沢 恭弘	監査役	
岩本 昌子	社外監査役	
梶山 園子	社外監査役	

- (注) 1. 当社は取締役 佐伯一郎氏、森川卓也氏、佐藤智恵氏、徳田省三氏、監査役 岩本昌子氏、梶山園子氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
2. 当社は監査役会設置会社であり、監査役 須田亮平氏、今沢恭弘氏は常勤監査役であります。
3. 監査役 岩本昌子氏は、弁護士資格を有し、専門的知見と企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 梶山園子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。なお、大阪カーライフグループ(株)は、2026年4月1日に日産大阪販売(株)を存続会社として同社と合併し、消滅していません。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	西村 邦夫	大阪カーライフグループ(株)	取締役
		日産大阪販売(株)	取締役
	山田 哲也	伊藤忠商事(株)	執行役員 エネルギー部門長
		サハリン石油ガス開発(株)	取締役
	佐伯 一郎	四五六法律事務所	代表弁護士
		全国信用協同組合連合会	監事
		青山学院大学	名誉教授
森川 卓也	(株)浅沼組	社外取締役	
	ショウワノート(株)	取締役執行役員	
佐藤 智恵	公益財団法人大学基準協会	経営系専門職大学院認証評価委員会委員	
	(株)ハピネット	社外取締役	
監査役	須田 亮平	(株)エネアーク	監査役 (2026年6月退任予定)
		岩本法律事務所	代表弁護士
	岩本 昌子	アキレス(株)	社外取締役・監査等委員 (2026年6月退任予定)
		(株)HOKUTO	社外監査役
	梶山 園子	日本マクドナルドホールディングス(株)	社外監査役
		日本マクドナルド(株)	監査役
ソニーフィナンシャルグループ(株)		社外取締役	
	(株)横河ブリッジホールディングス	社外取締役・監査等委員	

2 執行役員の状況 (2026年4月1日現在)

氏名	会社における地位	担当
田畑 信幸	社長	
西村 邦夫	常務執行役員	カーライフ部門長 (兼) (株)WECARS担当役員
渡辺 聡	執行役員	CFO (兼) CCO (兼) コーポレート部門長
千村 裕史	常務執行役員	産業ビジネス部門長 (兼) ホームライフ事業担当役員
増田 俊二	執行役員	日産大阪販売(株) 代表取締役副社長
日置 敬介	執行役員	CFO代行 (兼) 経営企画部長
阿部 靖枝	執行役員	(株)WECARS 取締役CAO (兼) CCO (兼) 人事総務部長
青柳 旬	執行役員	カーライフ部門長代行 (兼) 統括部長 (兼) エネクスフリース(株) 代表取締役社長
梅本 昌弘	執行役員	電力・ユーティリティ部門長

3 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当
岡田 賢二	2025年6月18日	任期満了	取締役会長
吉田 朋史	2025年6月18日	任期満了	代表取締役社長CEO
茂木 司	2025年6月18日	任期満了	取締役 (兼) 専務執行役員 社長補佐
今沢 恭弘	2025年6月18日	任期満了	取締役 (兼) 執行役員 監査管掌役員
徳田 省三	2025年6月18日	任期満了	社外監査役

4 取締役及び監査役の報酬等の額

(取締役報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (内、社外取締役)	290 (45)	189 (45)	75 (-)	26 (-)	12 (4)
監査役 (内、社外監査役)	77 (27)	77 (27)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (内、社外取締役・社外監査役)	367 (72)	266 (72)	75 (-)	26 (-)	17 (7)

(注) 1. 上記のほかに職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。
2. 会社法施行規則第124条第7号に該当する報酬はございません。

支給対象	取締役		取締役 (業務執行)	監査役
	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	固定報酬
報酬内容	2012年6月21日 第52回定時株主総会		2023年6月14日 第63回定時株主総会	2021年6月16日 第61回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額5億円以内		取得資金 2年間上限2億1千万円 取締役に付与する上限ポイント： 1事業年度あたり 135,000ポイント (原則1ポイント=1株)	報酬枠 年額1億円以内
対象となる 役員の員数	11名	10名	5名	4名

(注) 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。

取締役の個人別報酬等の決定方針

取締役の個人別報酬等の決定方針をガバナンス委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。また、当該方針に従い、報酬の内容・構成割合等について適時改定を実施しており、現在は下記の通りとしております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系としております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

2. 取締役報酬制度

- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月例報酬）と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されます。
- ・非業務執行取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみで構成されます。

(報酬の内容)

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件等の決定に関する方針を含む)
基本報酬 (固定報酬)	金銭 固定	基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、それぞれの役職及び職責に応じて、月額の設定額を決定するものとする。
賞与 (業績連動報酬)	金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行取締役に対して、単年度及び中長期の業務指標（定量）や目標達成度等（定性）に連動する賞与を毎年一定時期に支給する。 ・業績指標は、当社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標値に対する達成度とし、役職に応じて基本報酬に全社業績、部門業績、部署業績、中期経営計画の達成状況に連動した一定の係数を乗じて定量評価を決定する。 ※定性評価については、代表取締役社長が各業務執行取締役における目標達成度合い等（担当領域における課題対応の進捗、経営幹部の人材育成、コンプライアンスの浸透状況等の観点）を勘案し総合的に判断を行う。代表取締役に定性評価は適用しない。
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期業績連動報酬として、業務執行取締役に対して、中期経営計画の当期純利益、取締役の役位及び在任月数に応じてポイントを付与し、退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社普通株式を支給する。 ・支給する株式数は、上記付与されたポイント数に1.0を乗じた数。 ・本報酬は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入している。

(注) 上記のうち、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益を採用しております。なお、当事業年度における当社株主に帰属する当期純利益の実績は、連結：160億5千8百万円であります。

(業務執行取締役の報酬構成割合)

報酬種別	金銭・非金銭	割合	
		会長・社長	その他取締役
基本報酬 (固定報酬)	金銭	55%	61%
賞与 (業績連動報酬)	金銭	31%	34%
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭	14%	5%
合計		100%	100%

(注) 上記割合は、各業績連動報酬の目標値を100%達成した場合。

事業報告

3. 個人別報酬の決定に関する方針等

- ・個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長である田畑信幸がその具体的内容について委任を受けるものとしております。
- ・上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会にて承認を得るものとし、「株式報酬」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- ・取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客観性・公正性・透明性を担保する体制としております。

なお、取締役会は、ガバナンス委員会から、審議・検討の結果、取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿って適切な運用がなされている旨の答申を受け、取締役会においても本方針に沿うものであると判断しております。

5 社外役員に関する事項 (2026年3月31日現在)

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職先及び兼職内容	当社と兼職先会社との関係
取 締 役	佐 伯 一 郎	四五六法律事務所 代表弁護士	—
		全国信用協同組合連合会 監事	—
		青山学院大学 名誉教授	—
	森 川 卓 也	(株)浅沼組 社外取締役	—
		ショウワノート(株) 取締役執行役員	—
	佐 藤 智 恵	公益財団法人大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価委員会委員	—
(株)ハピネット 社外取締役		—	
監 査 役	岩 本 昌 子	岩本法律事務所 代表弁護士	—
		アキレス(株) 社外取締役・監査等委員 (2026年6月退任予定)	—
		(株)HOKUTO 社外監査役	—
	梶 山 園 子	日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役	—
		日本マクドナルド(株) 監査役	—
		ソニーフィナンシャルグループ(株) 社外取締役	—
	(株)横河ブリッジホールディングス 社外取締役・監査等委員	—	

②当事業年度における主な活動状況（取締役会及び監査役会への出席状況等）

区分	氏名	取締役会等への出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐伯 一郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席。	弁護士として専門的な知見と豊富な経験、大学教授としての深い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（13回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	森川 卓也	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席。	文具・オフィス機器業界において培った事業戦略、海外事業等の豊富な経験と幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会13回のうち12回に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	佐藤 智恵	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席。	作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、大手コンサルティング会社において経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、企業経営の豊富な知識と幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（13回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	徳田 省三	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会5回の全てに出席。	公認会計士として専門的な知見と豊富な経験、当社及び大手メーカーの社外監査役や大手監査法人のパートナーとしての深い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、2025年6月18日就任以降に開催された委員会10回全てに出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
監査役	岩本 昌子	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会20回の全てに出席。	弁護士として専門的知見と企業法務に関する豊富な経験から、必要な発言を適宜行っております。
	梶山 園子	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会20回の全てに出席。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識の観点から、必要な発言を適宜行っております。

(注) 徳田省三氏は2025年6月18日開催の第65回定時株主総会において社外取締役に選任され就任しました。同氏はそれ以前、当社の社外監査役として取締役会に出席していたため、同氏の取締役会出席回数は、社外監査役として出席した4回を含んでいます。

6 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員としての地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されるものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的の違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置を講じております。なお、保険料は全て当社が負担しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (2026年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	210,487	200,419	流動負債	167,761	163,994
現金及び現金同等物	21,924	13,931	社債及び借入金（短期）	1,226	1,481
営業債権	112,813	117,000	営業債務	119,110	117,423
その他の短期金融資産	42,423	35,441	リース負債	10,073	9,678
棚卸資産	30,895	31,296	その他の短期金融負債	7,250	6,039
未収法人所得税	—	31	未払法人所得税	4,959	4,969
前渡金	133	1,002	前受金	12,804	12,060
その他の流動資産	2,299	1,718	その他の流動負債	12,339	12,344
非流動資産	242,203	241,731	非流動負債	74,394	75,409
持分法で会計処理されている投資	45,599	43,772	社債及び借入金（長期）	1,000	1,000
その他の投資	7,450	6,598	リース負債	44,684	44,495
投資以外の長期金融資産	9,084	9,382	その他の長期金融負債	15,293	15,636
有形固定資産	131,285	129,771	退職給付に係る負債	8,197	8,947
投資不動産	11,885	13,502	繰延税金負債	979	941
のれん	706	521	引当金	4,064	4,221
無形資産	22,015	22,704	その他の非流動負債	177	169
繰延税金資産	12,670	13,512	負債合計	242,155	239,403
その他の非流動資産	1,509	1,969	資本の部		
資産合計	452,690	442,150	株主資本合計	181,772	172,285
			資本金	19,878	19,878
			資本剰余金	18,861	19,009
			利益剰余金	143,917	134,916
			その他の資本の構成要素	997	529
			自己株式	△1,881	△2,047
			非支配持分	28,763	30,462
			資本合計	210,535	202,747
			負債及び資本合計	452,690	442,150

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上収益	851,235	924,481
売上原価	△760,264	△830,058
売上総利益	90,971	94,423
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△69,351	△70,647
固定資産に係る損益	1,390	△882
その他の損益	1,136	4,002
その他の収益及び費用合計	(△66,825)	(△67,527)
営業活動に係る利益	24,146	26,896
金融収益及び金融費用		
受取利息	251	155
受取配当金	142	131
支払利息	△925	△797
その他の金融損益	9	9
金融収益及び金融費用合計	(△523)	(△502)
持分法による投資損益	2,392	1,779
税引前利益	26,015	28,173
法人所得税費用	△7,672	△7,928
当期純利益	18,343	20,245
当期純利益の帰属		
当社株主に帰属する当期純利益	16,058	17,102
非支配持分に帰属する当期純利益	2,285	3,143
計	18,343	20,245
その他の包括利益 (税効果控除後)		
純損益に振替えられないことのない項目		
FVTOCI金融資産	258	△1,117
確定給付再測定額	184	179
持分法適用会社におけるその他の包括利益	162	87
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△2	33
持分法適用会社におけるその他の包括利益	145	△3
その他の包括利益 (税効果控除後) 計	(747)	(△821)
当期包括利益	19,090	19,424
当期包括利益の帰属		
当社株主に帰属する当期包括利益	16,812	16,293
非支配持分に帰属する当期包括利益	2,278	3,131
計	19,090	19,424

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (2026年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	当事業年度末 (2026年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	147,486	141,823	流動負債	124,754	122,771
現金及び預金	15,347	8,144	買掛金	85,760	85,601
受取手形	1,590	2,704	短期借入金	640	972
売掛金	82,082	84,966	リース債務	107	110
商品	5,008	6,797	未払金	4,217	4,221
前渡金	88	726	未払費用	92	91
短期貸付金	6,463	8,395	未払法人税等	849	1,153
未収入金	8,399	5,897	前受金	8,328	6,750
未収還付法人税等	—	15	預り金	19,997	21,726
預け金	25,430	22,955	賞与引当金	1,087	1,507
デリバティブ債権	1,459	137	役員賞与引当金	73	151
その他	1,633	1,100	デリバティブ債務	1,110	76
貸倒引当金	△13	△13	その他	2,494	413
固定資産	112,082	106,624	固定負債	20,937	21,169
有形固定資産	27,426	25,946	長期借入金	1,000	1,000
建物	2,252	2,628	リース債務	465	564
構築物	5,574	5,154	再評価に係る繰延税金負債	981	1,041
機械及び装置	2,550	1,926	退職給付引当金	3,956	4,016
船舶	369	438	受入保証金	13,186	13,083
工具、器具及び備品	1,014	712	資産除去債務	1,325	1,443
土地	13,165	14,082	その他	24	22
リース資産	333	407	負債合計	145,691	143,940
建設仮勘定	2,169	599	純資産の部		
無形固定資産	6,868	7,300	株主資本	117,802	108,950
のれん	4	6	資本金	19,878	19,878
借地権	343	366	資本剰余金	18,721	18,721
ソフトウェア	6,287	6,543	資本準備金	5,000	5,000
その他	234	385	その他資本剰余金	13,721	13,721
投資その他の資産	77,788	73,378	利益剰余金	81,083	72,398
投資有価証券	6,579	5,531	その他利益剰余金	81,083	72,398
関係会社株式	39,933	38,612	固定資産圧縮積立金	455	587
関係会社出資金	9,397	9,428	別途積立金	48,360	48,360
その他の関係会社有価証券	2,475	2,122	繰越利益剰余金	32,268	23,451
長期貸付金	9,741	7,150	自己株式	△1,880	△2,047
長期前払費用	545	769	評価・換算差額等	△3,925	△4,443
繰延税金資産	5,502	6,054	その他有価証券評価差額金	48	△151
差入保証金	2,713	2,919	繰延ヘッジ損益	201	97
その他	959	850	土地再評価差額金	△4,174	△4,389
貸倒引当金	△56	△57	純資産合計	113,877	104,507
資産合計	259,568	248,447	負債純資産合計	259,568	248,447

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
	(2025年4月1日から2026年3月31日まで)	(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
売上収益	628,297	686,279
売上原価	608,773	665,295
売上総利益	19,524	20,984
販売費及び一般管理費	14,976	15,553
営業利益	4,548	5,431
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	12,644	8,316
仕入割引	331	268
匿名組合投資利益	186	762
為替差益	335	340
その他	436	320
営業外収益合計	(13,932)	(10,006)
営業外費用		
支払利息	276	246
その他	161	66
営業外費用合計	(437)	(312)
経常利益	18,043	15,125
特別利益		
固定資産売却益	298	135
投資有価証券売却益	340	—
その他	—	1
特別利益合計	(638)	(136)
特別損失		
固定資産除売却損	248	454
投資有価証券売却損	14	—
投資有価証券評価損	188	—
関係会社株式評価損	—	1,070
減損損失	87	429
特別損失合計	(537)	(1,953)
税引前当期純利益	18,144	13,308
法人税、住民税及び事業税	1,591	1,772
法人税等調整額	309	331
法人税等合計	(1,900)	(2,103)
当期純利益	16,244	11,205

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 進
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目

の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 進
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート会議等を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、2026年4月17日、運送事業者向けの軽油販売に関する独占禁止法違反の疑いで、当社子会社であるエネクスフリース(株)が東京地方検察庁により起訴された件に関しては、当社グループをあげて法令遵守及びその再発防止策の徹底に継続的に取り組んでいることを確認しております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

伊藤忠エネクス株式会社 監査役会

常勤監査役 須田 亮 平 ㊟

常勤監査役 今 沢 恭 弘 ㊟

社外監査役 岩 本 昌 子 ㊟

社外監査役 梶 山 園 子 ㊟

以 上

株主総会 会場ご案内図

※会場が前回と異なりますのでお間違えのないようご注意ください。

開催場所 | 霞が関ビルディング 当社29階会議室 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

交通

A 東京メトロ 銀座線
「虎ノ門」駅下車 **11番出口** より徒歩約5分

B 東京メトロ 千代田線・日比谷線
「霞ヶ関」駅下車 **A13番出口** より徒歩約8分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



株主総会の模様は後日、当社ホームページ上にてご覧いただけます。

▶ https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general_meeting/index.html



招集ご通知がスマホでも



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8133/>



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。